

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第十六号

平成二十七年

三月二十五日

水曜日

目次

条 例

○山梨県副知事の定数条例の一部を改正する条例……………一

条例のあらまし

○山梨県副知事の定数条例の一部を改正する条例(条例第二十五号)(人事課)

1 各種施策を積極的かつ迅速に推進するため、副知事の定数を一人増員することとした。

2 この条例は、公布の日から施行することとした。

条 例

山梨県副知事の定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十七年三月二十五日

山梨県知事 後 藤 斎

山梨県条例第二十五号

山梨県副知事の定数条例の一部を改正する条例

山梨県副知事の定数条例(平成十九年山梨県条例第一号)の一部を次のように改正する。

本則中「一人」を「二人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番